

B型肝炎

いのちの教育 活用のお願い



副読本について、生徒の送付希望がありましたら別添の「申込書」を活月の上、お申し込みください。また、B型肝炎患者を講師として派遣できますので、副読本を用いた授業の実施にあたって、ぜひご活用ください。

厚生労働省では、全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団の協力を得て、中学3年生を対象とした副読本「B型肝炎 いのちの教育」を作成しました。

この副読本は、主に中学生を対象として、肝炎に関する正しい知識を学ぶことにより、肝炎ウイルスの感染を予防し、その感染や患者の方々に対する偏見や差別をなくすること、また、集団予防接種によるB型肝炎の感染拡大の理解を知り、被害にあった方々の声を聴き、被害回復の過程を学ぶことにより、二度と同様の被害が起らない社会の仕組を考えることを目的としています。

この副読本の活用を参考とするように裏面に「活用の方法」も記載しておりますので、社会科や保健体育科などの学習や家庭学習等で、ぜひ積極的にご活用いただくと幸いです。

生徒への配布を予定している学校・教員の方さまにおかれましては、厚生労働省（B型肝炎訴訟対策室）より希望部数を送付いたしますので、別添の「申込書」に必要事項を特記の上、下記のFAX又はe-mailにてお申し込みください。

また、全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団においては、集団予防接種によりB型肝炎に感染した患者などを講師として派遣し、被害者の声を伝える活動（以下、「患者講義」という。詳細は別添の「B型肝炎患者による患者講義実施のお願い」を参照）を行っています。この副読本を用いた授業の実施にあたって、患者講義の派遣を希望される場合も、別添の「申込書」に必要事項を明記の上、下記のFAX又はe-mailにてお申し込みください。厚生労働省より派遣の日程調整等をさせていただきます。

【留意事項】

副読本の送付の申し込みについて、希望部数や時期により送付までにお時間をいただく場合がございます。また、患者講義の派遣の申し込みについても、派遣希望時期よりも余裕をもって申し込みをいただきますようお願いいたします。

副読本のデータは厚生労働省HP（B型肝炎訴訟）に掲載しております。冊子の活用に加えて、ダウンロードの上、データもご活用いただいても問題ございません。
URL: <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/s-kansen/index.html>

【送付希望・派遣希望に関するお問合せ先】

厚生労働省 B型肝炎訴訟対策室 TEL: 03-5253-1111(内線 2101)
メールアドレス: bkam-hocn@mhlw.go.jp / FAX: 03-3595-2169

副読本のお申し込みについては、こちらの申請フォームでも受け付けております。
URL: <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/s-kansen/shinsei>



活用の方法

1. 社会科（公民的分野）での活用
国による集団予防接種の過程で起きたB型肝炎ウイルス感染は、大きな被害を生み、国家賠償訴訟や特別措置法の制定へと至りました。国家賠償訴訟を通じた救済の過程を学ぶことは、基本的人権や法の意義、日本の民主政治の仕組みなどの理解につながるものが待たれます。この副読本は、社会科（公民的分野）の授業内での活用が十分に可能なものです。

2. 人権教育での活用

B型肝炎ウイルス感染者は差別や偏見にも苦しんできています。この副読本には、こうした声が掲載されており、人権教育の教材として活用が可能です。偏見や差別のない社会を作るにはどうしたらいいか考えることができます。

3. 保健体育科（保健分野）での活用

感染対策は、正しい知識を持ち、適切に対応することが必要です。この副読本では感染症についてB型肝炎ウイルスを例に学べます。

4. 授業外の時間での活用

授業で取り上げる時間がない場合でも、朝の会や帰りの会などの際、以下を参考にコメントを付しながらこの副読本を生徒に配布し、ご家庭での学習の際に活用することも考えられます。

この副読本を通じて、B型肝炎のことや、感染予防のこと、感染したことで偏見や差別に苦しんでいる方がいること、被害者の方々の具体的な声などが学べ、偏見や差別のない社会をつくるためにはどうしたらよいか、同じような被害を繰り返さないためにはどうしたらよいかを考えるきっかけになると考えられます。

B型肝炎って?
感染予防のための正しい知識を身につけよう
感染したことで偏見や差別に苦しんでいる方がいます。

B型肝炎患者にあわせた方々の声を聞き、二度と同様の被害が起らない社会の仕組みを学ぼう

B型肝炎訴訟について知る
基本的人権や法の意義
日本の民主政治の仕組みなど
国家賠償訴訟や特別措置法の制定へと至りました。

偏見や差別のない社会をつくるにはどうしたらいいか考える

副読本の活用方法

1. 社会科（公民的分野）での活用
2. 人権教育での活用
3. 保健体育科（保健分野）での活用
4. 授業外の時間での活用

副読本の活用方法

1. 社会科（公民的分野）での活用
2. 人権教育での活用
3. 保健体育科（保健分野）での活用
4. 授業外の時間での活用

副読本の活用方法

1. 社会科（公民的分野）での活用
2. 人権教育での活用
3. 保健体育科（保健分野）での活用
4. 授業外の時間での活用



B型肝炎患者による 患者講義実施について

**B型肝炎被害者の教訓を語り伝え
未来を担う生徒と一緒に人権を考える講義**

全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団作成資料より引用

患者講義で学べること

生命の尊さを学ぶ

人間の尊重の意味を学ぶ



生徒の心に響く
講義です！

私達は、患者講義を全国各地で実施してきました(人権教育・特別講義・社会科など)。
B型肝炎被害者を学ぶことは、よりよい社会を実現し、将来の人権侵害を防止するために役立つものであつて、有意義な教材となります。
また、B型肝炎ウィルス感染者の状況や偏見差別を恐れられる気持ちを理解することも、あらゆる偏見差別の根絶のために役立つものであつて、有意義な教材となるものです。
そして、これからの点は、患者や遺族の声を直接聞くことで、より深く理解することができるものです。患者講義を実施してみませんか。

「患者講義」とは

「B型肝炎の患者・家族が、自分の体験を語ることを通じて、B型肝炎被害の実態や患者が抱える苦しみについて知ることで、偏見・差別を解消し、同じ過ちを繰り返さないようにする取り組み」のことです。B型肝炎の正しい知識を知ってもらうとともに、患者・遺族の生の声をお伝えしています。

講義を受けた感想



「お話の中で、大切な人にB型肝炎患者であることを伝える時、たくさん人の思いがあつたとありましたが、私の身近にはB型肝炎患者の方はいませんが、偏見を抱える人はいます。彼らも今お話ししていただいているような思いを持っているのかと思うと、自分の行動はどうかたか不安になります。今後生きて行く上で、よく考えていきたいです。(中学生)

「自分の周りにB型肝炎の人がいたら、他の人と同じように扱いたい。その人に偏見のことを言う人がいたら、今日教わつたことを話したい。(中学生)

「話がとても心に響いた。この話をもっといろんな人(中学生)に話したい。(中学生)

「そのまじみ、悲しみ、つらさを分かってあげたいです。B型肝炎になつてもその人をさくすく幸せにしたいし、助けたいです。」

「B型肝炎にかかって苦しめたと思います。もし誰かがB型肝炎にかかったら、日本中、世界中でも私は助けたいです。」

B型肝炎訴訟での私たちの取り組み

私たちは、40年という長期間にわたる集団予防接種時の注射器の連続使用によって、40万人を超える被害者がB型肝炎ウィルスに感染し、慢性肝炎や肝硬変・肝がん等の症状や死に至つたことについて国の責任を明らかにし、その被害回復や肝炎患者に対する恒久対策の進展等に向けて努力を続けてきました。



この問題については、2011年に私たちと国との間で締結された基本合意及び2012年成立の法律により、一定の解決の道筋ができました。

私たちは、受けた被害の教訓と被害回復に向けた取り組みを教育にも生かすため、全国各地の中学、高校を含む様々な教育機関で、患者、遺族の声を届ける活動を行っています。

患者講義の実情

「患者講義」は、2014年から開始し、2021年末現在、様々な大学・高校・中学校等で、500回以上の講義を実施しました。これまでに講義を受講した学生・生徒は、約50,000人です。これからの未来を担う生徒や学生に「患者講義」は大きな学びを与えています！

【実施例】

患者講義は、社会科(公民的分野)、保健体育科、総合的な学習の時間等において実施されています。いずれも患者や遺族の体験を直接聞くことで、人権尊重の精神の涵養等の学習効果が高まります。

- 患者・遺族の語り 20分
- 救済の道のりや社会制度の説明 20分
- 質疑 10分
- 患者・遺族の語り 20分
- 適切な対応策の重要性の説明 20分
- 質疑 10分
- 患者の状況や感染被害の背景の説明 20分
- 患者・遺族の語り 20分
- 質疑 10分

・実施場所：高校内、または高校の指定した会場
・実施時間・授業内容：高校のご要望に対応可
・対象人数：不問 ※学年、クラス数は問いません。1クラスから全校生まで対応可能です。



厚生労働省
B型肝炎訴訟対策室

お問い合わせ先
TEL: 03-5253-1111 (内線2101)
FAX: 03-3595-2169
E-mail: bkan-inochi@mhlw.go.jp



右記申し込み方法のほか、
QRコードからもお申し込み可能
です。
URL: https://www.nhle.go.jp/form/pub/shi01/bkan_shinsei

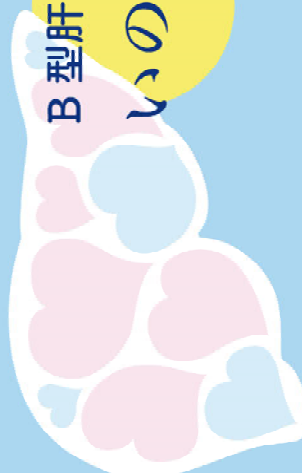
お申し込み方法

別添の「申込み書」に必要事項を明記の上、左記のFAX又はe-mailにてお申し込みください。派遣の日程調整等させていただきます。
※派遣希望時期よりも余裕をもって申し込み願います。

※この教材は、主に中学生を対象として、①肝炎に関する正しい知識を学ぶことにより、肝炎ウイルスの感染を予防し、その感染や患者の方々に対する偏見や差別をなくすること、また、②集団予防接種によるB型肝炎の感染拡大の理解を知り、教室に合った方々の声を聞き、被害回復の過程を学ぶことにより、二度と同様の被害が起こらない社会の仕組を考えることを目的としています。
両者の観点から、感染を予防するとともに、こうした偏見に対する偏見や誤解を苦しんでいる人々に寄り添い、支えていく社会の一員になることを目指す「いのちのちのちの教育」です。

集団予防接種による40万人以上の命や健康への被害。
わたしたちはこの被害から何を学べるのでしょうか。
ひとりひとりが寄り添い共に生きる社会のために。

B型肝炎 いのちのちのちの 教育



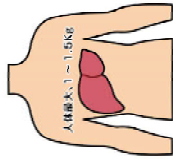
集団予防接種による40万人以上の命や健康への被害。
わたしたちはこの被害から何を学べるのでしょうか。
ひとりひとり寄り添い共に生きる社会のために。



B型肝炎って？

肝臓って？

肝臓は体で一番大きな臓器です。代謝、貯蔵、解毒、胆汁の生成など、たくさんの大事な仕事をしています。機能が低下しても再生能力が高いので、重い病気になるまで気づかないことも多く、「沈黙の臓器」と言われています。



肝炎って？

肝炎は、肝臓の細胞が傷つけられ、肝臓のはたらきが損なわれる病気です。
肝炎の原因の多くは、B型肝炎ウイルスとC型肝炎ウイルスです。国内のB型肝炎ウイルスの感染者は110万人〜140万人、C型肝炎ウイルスの感染者は190万人〜230万人と言われています。**肝炎は、国内最大級の感染症と言われている。国全体で取り組むべき重要な健康問題です。**

A B型肝炎ウイルスはどこから感染するの？

B B型肝炎ウイルスは、主に血液や体液を介して感染します。
過去には、お母さんからの出産時での感染(母子感染)や、集団予防接種での注射器の連続使用による感染がありました。これらは、医療の進歩や行政の対策により現在ではほぼなくなりました。

C 現在では、血液が付いた道具(カミソリ、歯ブラシ、ピアス、タトゥーなどの針など)をそのまま用いた場合の感染や、性交渉による感染などがあります。

B型肝炎ウイルスに感染するとどうなるの？

B型肝炎ウイルスに感染しても80パーセントの人は症状が出ません(無症候性キャリア)。
ただ、慢性肝炎、肝硬変、肝がんといった重い病気になることがあります。
現在、B型肝炎ウイルスの活動をおさええる薬がありますので、検査を受け、早期に発見し治療することが大事です。



A B 肝炎と感染の原因について理解させる。

C 感染の危険性のある行為について注意をうながす。

